

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

5番岡野です。質問の許可をいただきましたので、先に通告いたしました2項目5点について質問いたします。

近年、大規模な災害が全国各地で起こっています。災害が起きるたび、行政の対策、対応力、責任が問われます。土庄町における、防災、減災対策についてお伺いします。1点ずつ質問いたします。

台風、高潮の際、冠水・浸水地域の対策についてお伺いします。土庄町の砂防ダムの現在の状況についてお伺いします。2019年6月議会の答弁では、県は6基事業着手されており、未対策の部分については事業着手に向けて努力しているとのことだったが、現在の状況はどうでしょうか。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

砂防ダムは香川県において整備される事業であり、保全人家戸数や避難路、要配慮者利用施設の有無などの優先度や緊急度を考慮しながら、順次進められております。

土庄町内の砂防ダム事業は、現在6基事業着手され、早期完成に向けて進められております。また、未対策の危険溪流につきましては、優先度を考慮し事業着手に向けて鋭意努力していると聞いております。本町としましては、引き続き香川県への要望活動を行うとともに、地域関係者との交渉など、協力できることは積極的に行い、香川県とともに地域における安全性の向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在の状況ですが、2019年6月議会で答弁させていただきました6基事業着手箇所に変更なく、同じ箇所を現在も整備中でございます。早急に完成すべく進めているということでございます。以上です。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

現在6基の、今なお事業着手だということはお伺いしました。

まだ各地域から砂防ダムについては要望たくさん出ていると思いますので、早く計画を進めていただくよう、県に強く要望していただきたいと思います。

続いて、冠水、浸水を防ぐには、ポンプが大きな役割を果たすと思います。そこで、各地区のポンプ場設置についてお伺いいたします。2019年6月議会の

答弁では、逆止弁の設置、かさ上げ工事については施工を予定している。ポンプ場整備に関しては測量、設計、用地取得に向けて進めているとのことだったが、現在の状況をお知らせください。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

それでは、岡野議員の再質問にお答えいたします。

ポンプ場は土庄町において設置しており、台風、高潮の際の浸水対策として順次ポンプ場の整備を進めております。現在、建設課が所管するポンプ施設は町内に 21 カ所あります。なお、それ以外に大谷ポンプ場の新設及び新開第 2 ポンプ場の改築などを進めています。

これらの既設のポンプ施設については、台風や高潮時には職員及び遠方については自治会及び消防団等のご協力により監視を行っております。また、設備の維持管理は、業者による年 2 回の点検を実施し、修繕及びストックマネジメント計画に基づき順次設備の改築、更新を行い、浸水被害の軽減に努めております。

ポンプ場の新設、改築及び更新には多額の費用を要することから、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。なお、現在の状況ですが、2019 年 6 月の議会で答弁させていただきました逆止弁の設置及びかさ上げ工事は完了し、その後の要望箇所につきましても、順次進めております。また、ポンプ場整備に関しましては、新開第 2 ポンプ場の進捗を申しますと、現地測量及び設計は完了しております。用地取得に向けて進めている状況ですが、対象用地の土地所有者と建物所有者が異なっております。土地所有者の方につきましてはすでに了解をいただいております。建物所有者の方につきましては、相続者の方が 5 名いらっしゃいまして、4 名の方には了解をいただき、残り 1 名の方にも、以前連絡をとり、おおむね了解のほうはいただいておりますが、現在連絡が取れない状況となっております。この方は、県内在住の方でありますので、郵便での連絡がつかない場合は訪問したいと考えております。いずれにしても、建物の解体及び用地取得ができれば速やかに工事着手したいと考えております。以上です。

○議長（高橋正博君）

5 番 岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

ポンプ場設置について、町のほうで進めておられるということなので引き続き進めてください。高潮が起きるたびにですね、消防団が昼夜問わず出動し、ポンプ車で山から下りてくる水を海に出すというような作業をしております

ので、そのあたりも加味してですね、早急に進めていただきたいと思います。

次に、避難所運営についてお伺いいたします。現在コロナ禍の中で、コロナ対策を含む避難所の運営マニュアルについてお伺いします。どのようなかたちで避難者に対策を施すかたちがとられているか説明してください。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

避難所の運営につきましては、昨年度の出水期から、コロナ対策を含む職員向けの運営マニュアルを作成し運用しております。

具体的には、これまでの避難所運営に加え、手指消毒用アルコール、パーテーション等感染対策用品の配備。避難者の感染防止対策として、従来より多くの避難所開設を準備。避難所の運営職員を増員しております等の対策をした上で、受付において避難者の検温、チェックシートによる体調確認を行っております。チェックシートの結果により発熱症状等がある世帯については、専用の避難スペースを提供いたします。

また、災害対応時は、必要な情報交換ができるよう、保健師の待機や、小豆保健所との連絡体制を維持するものとしております。

コロナ禍の避難所内でどのような形での対策というご質問でございますが、これにつきましても具体的には避難所内でガイドラインに基づいたスペースが確保できるよう、従来より多くの避難所開設を準備したことにより、避難所内においては、距離を保って待機してもらうように職員が誘導するようになっております。

また、本部への保健師の待機につく上、避難所の運営職員を増員しております。

また、受付でのチェックシートの結果によりまして、発熱症状等がある世帯につきましては、専用の避難スペースを確保する、ということにつきましては、別室が確保できる避難所の場合は別室で待機していただくようにいたします。別室が確保できない場合は、十分な距離を取った上、パーテーション等の仕切りをして、十分な感染症対策をした上で待機していただくものとしております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

ただ今の説明では、職員の方が進めていくということですが、土庄町内の避難所の中では職員が配置されていない場所が多くございます。指定避難所以外

の避難所で。そういう場合にですね、避難所の運営、避難行動、またコロナ対策について進めていく人材が必要だと思っております。土庄町では、避難所を運営する人材に関して、自治会、各種団体等に自主防災組織の設置に向けて促しているのかお聞かせください。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

岡野議員の自主防災組織についてのご質問にお答えいたします。

岡野議員のおっしゃるとおり、大規模災害の場合には、避難所の開設につきまして職員の配置が間に合わず自主防災組織に頼らざるを得ない場合もございます。

当町の自主防災組織につきましては、自治会、婦人防火クラブを当該組織に位置づけており、町総合防災訓練では、消防団、民生委員とともに共助の中核を担っていただいております。昨年度は、感染拡大防止の観点から避難訓練を中止いたしました。避難訓練に変えて感染症対策を踏まえて防災組織を検討するため、平木、北山、上庄地区をモデル地区として、自主防災の推進に向けた連絡会を行い、町内で初となる地区防災計画が策定されました。今後は、この計画が実行性を伴うよう引き続き地域との連携を図るとともに、他の地域においても地域防災計画の策定を促すなど、自発的な防災活動の啓発を働きかけてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の状況などが刻一刻と変化していく中、その時々に対応できるよう、当町が作成しております避難所運営マニュアルについても、関係各所との協力を仰ぎながら修正してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

各地区で避難所の運営方法等の計画が作成されているとのことですが、まだまだですね、私、災害のときに回っておりますと、鍵を開けるだけとかそういうふうな部分ありますので、各自治会、また各防災組織とですね、何度もですね、協議した上で、どういう運営ができるかというところを土庄町も進めてほしいと思います。

またですね、現在、コロナの陽性者の場合で、自宅療養されている方がおりますが、そのような方がもし災害が起きた場合、どのような所に避難すればよろしいのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

岡野議員の、コロナの自宅療養、コロナ感染者の方で自宅療養されている方の避難についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、昨年作成しましたコロナの関係のマニュアルにおいて、新型コロナウイルス感染症に感染している可能性のある方につきましては別途、専用の避難所を設けることとしております。その中でコロナに感染しており、自宅療養されている方につきましては保健所が経過観察をしているということもございますので、現在、県とかの要請を受けながら、避難方法も含め、受け入れ体制について保健所または危機管理課と協議中でございます。

いずれにしても、今後の出水期に向けましては、受け入れ態勢を整える予定として、今現在、協議を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

現在協議を進めているということですが、いつ災害が起きるかもしれないので、できるだけ早くですね、どのような形をとるかということろを協議していただきたいと思います。

続いて、3点目の福祉避難所についてお伺いします。災害時要援護者、避難行動要支援者について、災害が起きた場合にどのような支援を行うのか、お聞きします。

土庄町の防災計画書では、各関係団体と連携について多くの記事が記載されていますが、名簿の作成や運営マニュアルについては、どのくらいの間隔で見直しをし、各関係団体と協議をされているのかお答えください。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長（奥村忠君）

まず、避難行動の要支援者の名簿の調製ですけれども、こちらにつきましては、毎年、民生委員、児童委員の皆さんに更新をお願いをしております。また、随時の変更も受け付けをしております。調製した名簿につきましては、各自治会と共有をいたしております。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

その名簿に載っておられる方が、災害起きた場合、安否の確認はどの機関がするのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長（奥村忠君）

台風等の災害の発生が見込まれる場合については、支援者の方に、早期の避難を促したり、声かけをしていただくようお願いをしております。

また、各自治会とも名簿を共有しておりますので、実際に避難指示が出た場合に、各避難所のほうで、名簿をもとに、要支援者の方の対応状況について、各自治会で確認していただき、必要があれば、電話で連絡等をする、また、現地に見に行ってくださいというようなお願いをしております。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

そのような形で行っていただいておりますね、ただですね、有事の際、皆さんパニックを起こすと思いますので、できるだけ何度も訓練をしてですね、要支援者に対しては手厚いところで土庄町も応援していただきたいと思います。

また、協定を結んでいる施設が2つあると思うんですけども、そのあたりでも、たぶん、マニュアルを作っておられると思います。ただ、口頭での協議、話は聞いておると思うんですけど。その施設がですね、防災訓練また教育はどのような形で行われているのか、土庄町のほうもですね、一緒に行動するという形はとられているのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福祉避難所についてでございますが、管轄は健康福祉課になりますが、訓練についてでございます。

福祉避難所の開設訓練につきましては、社会福祉法人を中心に構成されております小豆圏域のネットワーク会議というものがございます。

そちらのほうから招聘を受けまして、福祉避難所の開設訓練というのを実施するというのを、以前、取り組みをしております。

今後も、新しい施設が出た場合もございますので、そういう取り組みを続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

福祉避難所の訓練なんですけれども福祉避難所だけでなく、訓練をする際にはですね、土庄町職員も同じような形で参加するというような形をとっていた

だきたいと思います。

続いて、4点目。コロナ禍の中、防災教育、訓練が行われているかというところですのでけれども、各自治会、福祉避難所については、先ほどお伺いしましたので、学校のほうでどういうことをやられているかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、岡野議員のご質問にお答えいたします。

土庄町のこども園及び小中学校については、災害から子どもたちを守るために、さまざまな取り組みを行っております。

まず、年度当初に学校、園ごとに防災計画を毎年作成し、避難場所の確認や避難誘導の方法、また安否確認の手順等を確認しております。また、小中学校については、学期に1回程度、防災訓練を実施しております。非常時において子どもたちが集団行動を迅速にとれるよう見直しも行いながら指導しております。

また一方、日々のニュースなどで台風や地震等の災害情報が全国で流れた際には、学級活動や朝の会などの時間の中で、子どもたちが災害を身近に感じることができるように話をしたり「命を守るためにどのようなことが必要か」などを話し合ったりしております。

今後も引き続き、子どもたちが平常時から災害に対する意識を持てるよう指導していくとともに、災害時の組織体制の確認や保護者への理解を深めつつ、教職員においても冷静で迅速な対応ができるよう取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

教育、訓練等については分かりましたが、3月議会で鈴木議員がフェーズフリーの導入を、と質問されていましたが、他市町の状況を把握し、学校とも相談していくとのことだったが、取り入れ方については検討されましたでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

再質問にお答えします。

3月議会に鈴木議員が鳴門市を例に挙げられていたと思いますが、鳴門市のですね、教育委員会に問い合わせたところ、幼稚園から高校までについて、令和2年度の、昨年、このフェーズフリーについては取り組んでいるというよう

なお話でした。その中でですね、事例集であるとかガイドブックも作成しておりますまして、それを見させていただいたところ、例えばガイドブックでしたら各教科ごと、国語、算数とかいう教科ごと、それから活動ごとに細かく分かれておりますまして、それを初めから土庄町の学校のスタイルに合わすとなると、なかなかちょっと難しい所がありまして、それは授業の指導の内容から変わってくるような部分も出てきます。その部分はちょっと難しいと思われまます。

それでですね、まず最初はですね、学校の先生方にこのフェーズフリーの考え方、つまり毎日の授業とか活動が災害時につながっていくんですよという、そういう考え方をまず先生方に認識していただくと、その辺からスタートして、それで次にじゃあ子どもたちにどういうふうに指導していくか、そういう順番で話をしていきたいと思ひます。

学校側にガイドブックを見せてもですね、たぶん、これと同じものはなかなかできないというような返事が返ってくると思われまますので、その辺は、細かいところも指導の方法も含めて、学校と話をしたいと思ひております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

土庄町のほうでは、鳴門市をそのまま受け入れるという部分では難しいということでは理解しましたが、ただ、「いつも」と「もしも」がつながるような形で進めていけばですね、土庄町の子どもたちも危機管理という部分が、日常的に感じられると思ひますので、そのあたりも含めて、考えてですね、進めていただきたいと思ひます。

2項目目に移ります。

消防団が抱える課題について。消防団は地域防災の中核として、非常に重要な位置づけであり、活動は火災対応だけでなく、台風や豪雨による風水害や、土砂災害、また、地震などの大規模災害においても水防活動、人命救助、避難誘導や災害広報など、その役割は多岐にわたっております。また、平常時でも地域の方たちとの防災訓練、火災予防などの啓発活動などに、さまざまなことを行っております。ただ、現状、人口減少や、仕事のため、消防団活動に参加できないなど、取り巻く環境が厳しくなっております。

それでは、質問します。人口減少により、消防団の団員確保は難しくなっております。現状、定員に対しての団員数、平均年齢、平均勤続年数、募集方法はどのような形をとられているのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。



○総務課長（笹山恵子君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

本町の消防団員の現在の定員は 385 名でございます。そのうち、4 月 1 日現在の団員数は、現在 361 名で、岡野議員がおっしゃるとおり、災害や行方不明者の捜索など、幅広い分野で活躍していただいているところでございます。

また、平均年齢につきましては 40.7 歳、平均勤続年数は 11.3 年となっております。岡野議員がおっしゃるとおり、平時は、会社員等として地元から離れた地区で勤務する方が多いため、火災等突発時に招集が必要な場合は、時間帯により参集できる人員が限られることを加味して招集の場合の規模を決定しているところでございます。募集方法につきましては、新人団員募集に関するポスターなどの掲示や、DVD などの啓発資材を定期的に各分団に配布させていただいており、入団希望があれば、各分団に報告することとなっております。

また、退団する場合には、分団や班の単位で後任の方に引き継いでいただくということで、概ね安定した団員数を維持するという方向につなげております。

しかしながら、岡野議員もおっしゃるとおり次第に新入団員の確保が難しくなり、希望してもすぐには退団できないという状況も承知しております。

消防団員の確保につきましては本町のみならず全国的な課題となっておりますので、本町においても、今後対応を要するものと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5 番 岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

団員の確保についてはですね、やはり私も所属しておりますが、新しい団員を募集しながらですね、進めていっておりますが、私自身ももう 20 年勤めております。私が入った頃はだいたい 10 年めどにとという形が 20 年になっておりますので、ますます厳しい状況になるとですね、やはり火災、それから水防活動等に不備が起こればと思いますので、町のほうでもですね、募集について、どんどん、どんどん進めていただきたいと思います。

また、団員を確保した際にですね、現在、免許の制度の変更により、消防車両の運転できない団員が増える可能性があります。火災、救護等、初動が肝心ですが、行動する際、消防車両に必要なため、運転できない団員の対策についてはどのようなことを考えていますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

免許制度につきましては、平成 29 年 3 月の制度改正によりまして、普通自動車免許では車両総重量 3.5 t 以上の消防ポンプ車を運転することができず、準中型免許の取得が必要となったものでございます。

4 月 1 日現在、消防団員 361 名のうち 18 名を除く消防団員は消防ポンプ車の運転免許を保有していることから、現時点におきましては影響は限定的とは考えられますが、将来的には準中型免許の取得が必要な団員が増加する懸念や、免許を取得していないことを理由に入団を辞退する事例があるとお聞きしておりますので、今後、準中型免許取得費用の公費助成制度の導入について、他市町の状況を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5 番 岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

公費助成について、考えていただけるということなので、ぜひとも進めていってほしいと思います。

次にですね、先ほども申しましたが、現在仕事の関係で、日中ですね、地区外に勤務されている方が多いと思います。そのようなことからですね、火災等の初期消火などに携わるため、消防署、消防団 OB に協力を依頼するようなことは考えていないのかお答えください。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

岡野議員のおっしゃる通り、消防団員が日中、地区外にいらっしゃる方が多いということを想定いたしまして、先ほども申し上げましたが、火災等の突発時に召集が必要な場合には、時間帯により参集できる人員が限られること等を加味して、召集規模を決定しております。火災等が発生した地区に限定せず、初動対応が可能な体制をとるような形での召集体制に努めております。

現在のところ、火災等突発時の消防団、失礼いたしました、消防署、消防団 OB のご協力要請につきましては、想定されてはおりませんが、大規模災害時には、それらの方々のご協力は不可欠であるという認識はございます。

以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5 番 岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

消防署、消防団 OB について、呼びかけるようなことは考えてないのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

先ほども申しあげましたとおり、召集規模として、現職の団員さんの近回りの団員さんを召集するような形になっておりますので、現時点では、消防団 OB の方の召集の要請というのは考えておりませんが、消防団員の人数でありますとか、機動力等を今後、検討した上で、岡野議員さんのご意見も承り、検討はしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

5 番 岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

他市町ではですね、機能性消防団だとか、そういうような形で OB の方に、お願いしている部分もあります。ただ、OB の方にお伺いしますと、消防活動はやるんですけども、その際、やはり報酬は別に必要ないんだが、保険について、消防車両等を運転する場合の保険、もしくは事故に巻き込まれた場合の保険等々の問題があり、目の前に災害が起きているにもかかわらず、手助けできないというようなことを聞いておりますので、そのあたりも含めて、消防団員の減少を補うためにもぜひとも進めていただきたいと思います。

それでは、質問はこれで終わります。

災害に強い町、被災後の対応がしっかりできる町、災害に対して町民の知識が豊富で意識が高い町を目指し、防災・減災を進めていっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。